

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
						年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
1	教育部	教育企画課	石鳥谷町内小学校の統合案について	昨年の懇談会において、石鳥谷町内の4小学校の統合案の進捗状況について質問した。その際、八重畑地区における小学校統合について、PTAや地域の意見がまだ具体化されていないとの回答をいただいた。本地域では統合案に関する賛否を問う場が設けられるのかと思いい、その機会を待っていたが、そういった議論を経ることなく、統合案が八重畑地区において賛成と認定され、すでに統合に向けた作業が進んでいる旨のお話を聞いた。現在の進捗状況を伺いたい。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数も減少の一途をたどっている状況の中、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生したことや、八重畑小学校においても今後更なる小規模化が見えられたことから、まずは学校に通う児童の直接的な関係者である保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくため、同年11月の新堀小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきたところである。 教育懇談会の中では、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットとして、個に応じたきめ細やかな指導が行いやすいこと、個々の児童の活躍の場を多く設定でき、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が図りやすいことなどがある反面、デメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなると、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が減少し、学校運営に支障を来す可能性もあること、PTA活動の保護者一人当たりの負担が大きくなりやすいなどについてご説明したところである。 八重畑小学校の保護者を対象とした教育懇談会は、令和4年12月2日、令和6年2月22日、令和6年7月2日の3回実施したが、その際には、「統合はやむを得ない。」「学校整備に関する予算、統合までの年数、小規模校の教職員の配置について心配である。」「保護者会やPTA、石鳥谷地域で集まる機会を作った方がよいのではないか。」「4小学校を統合するのは大変だと思うが、ゆくゆくはやらなければならないことであり、色々な意見があるほど、まとめるのが大変になる。」「4校の統合ありきか、それとも、例えば川西と川東という考え方もあるのか、また、小中一貫校を将来的に考えているのか。」「石鳥谷地域以外でも校舎の老朽化が進んでいる学校もあると聞くが、順番を市で考えているのであれば、早目にしないと順番を逃すのではないか。」など、様々なご意見やご質問を頂戴した。 さらに、八重畑小学校PTAにおいては、令和6年10月にすべての保護者に対して統合に関わるアンケートを実施し、その結果、八重畑小学校PTAとしては学校統合に前向きに考えているとの報告が教育委員会に対してなされている。 これまで開催してきた教育懇談会のいずれにおいても、統合する方向でのご意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を確認するため、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せ」を開催し、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見で一致したところである。 また、学校教育法の改正によりこれまでの6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できることとなったことに加え、教育懇談会や打合せでも小中一貫教育に関する質問やご意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に対して、この学校形態に関してまずは中学校の保護者と共に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくことではいかがかと提案したところ、了承をいただいた。 そのため、中学校PTA役員にも検討に加わっていただくことを協議し、ご賛同いただいたことから、小中PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げることとしたものである。 5月27日には、各校から選出していただいた19人の方々のうち15人の参加をいただき、「(仮称)石鳥谷地域学校検討会」を開催し、これまでの経緯や小中一貫教育や6・3制のメリット等の概要を説明し、6月25日に先進地視察を実施することとなった。 参加者からは、今後の検討会での検討内容や検討会の構成員の継続性、統合までの期間やスケジュール、学校の設置場所などに関して質問やご意見をいただいたところである。 今後は、「(仮称)石鳥谷地域学校検討会」において、学校形態に関する理解を深めていただくうえで、石鳥谷地域の小中学校をこれまでどおりの6・3制の学校とするのか、または義務教育学校を含む小中一貫校のどれがふさわしいかといった検討をしていただくこととしている。 教育委員会としては、「(仮称)石鳥谷地域学校検討会」において、学校形態についての一定の方向性が定まったら、改めて各小中学校の保護者全体に対して説明と協議を行い、了承いただいた場合は、石鳥谷地区6つのコミュニティごとに、地域の方々に対しての説明と協議をお願いする予定としており、保護者や地域の方々のご意見やご判断を尊重しながら進めていくこととしている。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数も減少の一途をたどっている状況の中、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生したことや、八重畑小学校においても今後更なる小規模化が見えられたことから、まずは学校に通う児童の直接的な関係者である保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくため、同年11月の新堀小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきたところである。 教育懇談会の中では、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットとして、個に応じたきめ細やかな指導が行いやすいこと、個々の児童の活躍の場を多く設定できる、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が図りやすいことなどがある反面、デメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなると、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が減少し、学校運営に支障を来す可能性もあること、PTA活動の保護者一人当たりの負担が大きくなりやすいなどについてご説明したところである。 八重畑小学校の保護者を対象とした教育懇談会は、令和4年12月2日、令和6年2月22日、令和6年7月2日の3回実施したが、その際には、「統合はやむを得ない。」「学校整備に関する予算、統合までの年数、小規模校の教職員の配置について心配である。」「保護者会やPTA、石鳥谷地域で集まる機会を作った方がよいのではないか。」「4小学校を統合するのは大変だと思うが、ゆくゆくはやらなければならないことであり、色々な意見があるほど、まとめるのが大変になる。」「4校の統合ありきか、それとも、例えば川西と川東という考え方もあるのか、また、小中一貫校を将来的に考えているのか。」「石鳥谷地域以外でも校舎の老朽化が進んでいる学校もあると聞くが、順番を市で考えているのであれば、早目にしないと順番を逃すのではないか。」など、様々なご意見やご質問を頂戴した。 さらに、八重畑小学校PTAにおいては、令和6年10月にすべての保護者に対して統合に関わるアンケートを実施し、その結果、八重畑小学校PTAとしては学校統合に前向きに考えているとの報告が教育委員会に対してなされている。 これまで開催してきた教育懇談会のいずれにおいても、統合する方向でのご意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を確認するため、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せ」を開催し、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見で一致したところである。 また、学校教育法の改正によりこれまでの6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できることとなったことに加え、教育懇談会や打合せでも小中一貫教育に関する質問やご意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に対して、この学校形態に関してまずは中学校の保護者と共に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくことではいかがかと提案したところ、了承をいただいた。 そのため、中学校PTA役員にも検討に加わっていただくことを協議し、ご賛同いただいたことから、小中PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げることとしたものである。 石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかにも中学校PTA役員も一緒になって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。	完了
2	教育部	教育企画課	石鳥谷町内小学校の統合案について	最近地区での運動会を開催し、地域の良さを改めて確かめ合った。片寄小学校は4～5年前に統合され、小学校中心の地域行事がなくなってきたと聞いた。これを聞いて地域から小学校がなくなり、地域の繋がりが薄れてしまうことを心配している。 小学校のOB・OGを含め地域コミュニティの組織はあるが、小学校を失うことでその絆を保つことが困難になると感じる。行政区長をはじめ、情報交換をしながら子どもたちを支えていかなければならないと思う。 また、コロナ禍が5年程続いたことで、学校の先生方と地域のPTAの方々とお会いする機会がなかった。 悩みを抱えている生徒や保護者がどこに相談すればよいかわからない状況にある家庭もあるので、そういう方々に対するフォローを忘れてもらいたくない。	どの地区においても様々な意見があり、八重畑地区でも意見があったが、出来れば統合せずにこのまま続けてほしいというのが、本音だというふうに思っている。ただ、5～6年すると更に規模が小さくなり、子どもたちの教育環境が心配される。小規模な学校で複式学級を経験された方は、子どもに複式学級を経験させたくないという意見もあった。 30年前は花巻市内に小中学校が38校あったが、現在は27校である。東和地域は6校が今の東和小学校1校に統合されるとき、地域と子どもとの繋がりが薄れてしまうことで、地域行事や地域の伝統行事をどのように継承していくかという点について最後まで協議した。 子どもたちの将来に向けて、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力をどう育むかとなると、ある程度の規模が必要であり、昔のように先生が講義して一人一人勉強するという学習形態ではなくなっている。また体育や部活動では少人数だとサッカーやバスケットボール等の団体競技ができないため、競争するという体験が必要なのではないかという意見もあった。 まずは保護者の気持ちを固めていただき、そして地域の方のご意見を伺う予定である。大変時間のかかる作業であると思うが、丁寧に進めていきたい。検討会で保護者の意見を固めたうえで、地域の方々と話し合いの場を設け意見を伺いながら、保護者そして地域の総意として、子どもたちにとって一番良い環境を選択していきたい。コミュニティや様々な機会でご意見を伺い、相談申し上げたい。	どの地区においても様々な意見があり、八重畑地区でも意見があったが、出来れば統合せずにこのまま続けてほしいというのが、本音だというふうに思っている。ただ、5～6年すると更に規模が小さくなり、子どもたちの教育環境が心配される。小規模な学校で複式学級を経験された方は、子どもに複式学級を経験させたくないという意見もあった。 八重畑小学校では、創立150周年事業を盛大に開催していただき、本当に地域の支えがあって今の子どもたちがぐすくぐす育っていると感じた。 30年前は花巻市内に小中学校が38校あったが、現在は27校である。東和地域は6校が今の東和小学校1校に統合されるとき、地域と子どもとの繋がりが薄れてしまうことで、地域行事や地域の伝統行事をどのように継承していくかという点について最後まで協議した。 子どもたちの将来に向けて、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力をどう育むかとなると、ある程度の規模が必要であり、昔のように先生が講義して一人一人勉強するという学習形態ではなくなっている。また体育や部活動では少人数だとサッカーやバスケットボール等の団体競技ができないため、競争するという体験が必要なのではないかという意見もあった。 まずは保護者の気持ちを固めていただき、そして地域の方のご意見を伺う予定である。大変時間のかかる作業であると思うが、丁寧に進めていきたい。検討会で保護者の意見を固めたうえで、地域の方々と話し合いの場を設け意見を伺いながら、保護者そして地域の総意として、子どもたちにとって一番良い環境を選択していきたい。コミュニティや様々な機会でご意見を伺い、相談申し上げたい。 石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかにも中学校PTA役員も一緒になって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。 ご指摘の部分も踏まえ検討過程の中で整理できればと考えている。	完了
3	教育部	教育企画課	石鳥谷町内小学校の統合案について	これまで「教育振興会議」という名称で活動を行ってきたが、コミュニティスクールが開始されたことに伴い、「教育運営協議会」という名称に変更した。先日も協議会の会議が開催され、PTAの方々から統合に関する説明を求める声や、「地元では統合する方向の話があるようだ、具体的に状況はどうなっているのか」「学校は今後どのようなのか」といった質問が委員に寄せられていることが報告された。 これを受け、協議会としては、正確な情報を収集し、それを地元の関係者や地域住民にきちんと報告する必要性があるとの認識に至った。また、PTAからは現段階で統合に賛成する意向が示され、中学校も含めた話し合いを今後進める予定であるとの説明があった。 八重畑地区は子どもたちを中心に考えており、統合後においても、子どもたちに適した環境を維持・発展させることが重要であり、そのための取り組みを地域全体で協力して行うべきだというのが、委員の間で統一された認識となっている。 地域住民へは「コミュニティだより」を通じて報告することとしており、PTAの方々も活動状況が明確となったうえで、内容に誤りがないよう報告したいと考えているため、「コミュニティだより」への掲載は現時点では未定である。	当日コメントなし	石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかにも中学校PTA役員も一緒になって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。	完了

				年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or完了	
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
4	建設部 福祉部 市民生活部	都市政策課 長寿福祉課 障がい福祉課 市民総合相談センター	予約乗り合いバスの利用地域の拡大について	乗合バスの利用地域拡大に関してだが、先日怪我をして、自動車の運転ができなくなった。そのため、移動手段がなく、病院への通院には何度かタクシーを利用した。タクシー代が往復で7,000円もかかり、大きな負担になっている。再度来院するよう指示された場合、またタクシーを利用せざるを得ない。この経験を通して、車を手放した場合の移動手段の確保がどれほど重要かを痛感した。	【建設部長】 石鳥谷地域予約乗合バスは、令和7年4月1日から火・木・金曜の週3であった運行日を月～金曜の週5日に拡充し運行しており、自宅前の安全に乗降りできる公道から石鳥谷地域内の指定乗降場所間まで運行する地域内交通として運行している。 石鳥谷地域域から花巻地域への公共交通は、鉄道のJR東北本線の他、バス路線である石鳥谷線、コミュニティバス大迫・花巻線が運行しており、3つの移動手段がある状況である。 予約乗合バスを花巻地域まで運行して欲しいとのことであるが、予約乗合バスを花巻地域まで運行範囲の拡大をした場合、他の公共交通手段であるバス路線や鉄道、タクシーの利用者が減少することが見込まれ、維持が困難になるものと推察される。 市としては、他の公共交通、特にバス路線の維持が重要と考えており、維持のためには地域の方々に多く利用をいただく必要があることから、予約乗合バスと他の公共交通を組合わせて利用いただくことで、花巻地域までの移動をいただきたいと考えている。	【建設部長】 石鳥谷地域予約乗合バスは、令和7年4月1日から火・木・金曜の週3であった運行日を月～金曜の週5日に拡充し運行しており、自宅前の安全に乗降りできる公道から石鳥谷地域内の指定乗降場所間まで運行する地域内交通として運行している。 石鳥谷地域域から花巻地域への公共交通は、鉄道のJR東北本線の他、バス路線である石鳥谷線、コミュニティバス大迫・花巻線が運行しており、3つの移動手段がある状況である。 予約乗合バスを花巻地域まで運行して欲しいとのことであるが、予約乗合バスを花巻地域まで運行範囲の拡大をした場合、他の公共交通手段であるバス路線や鉄道、タクシーの利用者が減少することが見込まれ、維持が困難になるものと推察される。 市としては、他の公共交通、特にバス路線の維持が重要と考えており、維持のためには地域の方々に多く利用をいただく必要があることから、予約乗合バスと他の公共交通を組合わせて利用いただくことで、花巻地域までの移動をいただきたいと考えている。	
				現在、予約乗合バスの運行は石鳥谷地域の限定サービスとなっている。買い物などであれば時間を調整することが可能だが、病氣や怪我の場合は時間調整が難しい。私が住んでいる地域では、病院もコンビニもなく、公共交通機関が整備されておらず、移動手段が全くないと感じている。 こうした現状を踏まえ、石鳥谷地域内に限定されている予約乗合バスの利用範囲を拡大できないか。また、具体的な方法を検討していただくことは可能か。特に、高齢者や運転が困難な方々にとって、日々の生活の足として利用できる仕組みを整える必要があると考える。	【市長】 すごく悩ましいところであるが、タクシー会社は、利用者から料金を買うことでなんとか会社を維持している状況であるため、予約乗合バスの数を増やすことに必ずしも積極的ではない。 そういう中で、予約乗合バスの日数を5日に増やした。以前は自由な時間に予約乗合バスを利用できたが、タクシー会社の通常業務もあることから、予約乗合バスは定時運行とした。花巻市はタクシー会社に1日1台あたりの定額料金を払っている。また、利用者が支払うお金も400円から600円に少し増やし、タクシー会社にとって収入が増えるという仕組みをつくり、5日制の形を受けていただいた。しかし、利用者はあまり増えず、タクシー会社にとっても収入が増えてない状況になっている。そのような状況で、花巻地域まで予約乗合バスを運行することに、タクシー会社の方が受けるという話にはならないと思う。 JR東北線がなくなることはないと思うが、路線バス、県交通についてはほとんど便数を減らしている。2年程前に、市が補助した際、「これ以上便数を減らさない」という話があり、最近路線バス会社は少し黒字になってきているが、あまり儲からない路線は減らしたいというのが彼らの本音で、花巻地域まで予約乗合バスを拡大することは、タクシー会社を引き受けないことだけではなく、路線バスがますます減ってしまう可能性がある中で、そこを考えると難しい話になる。 なお、80歳以上の高齢者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシー料金の一部を助成している。また、障がい者に対しても同じくタクシー料金の一部を助成している。 石鳥谷地区の方々は、石鳥谷の医療機関に通う場合は、予約乗合バスを利用していたが、さらに他の医療機関に通う場合、80歳以上の方はタクシーを利用していたかたちになる。タクシー料金の一部助成について年齢要件を80歳以上ではなくて、75歳、70歳以上にすることは検討の余地はあると思う。しかし、花巻市に75歳以上の方は1万8千人以上いらっしゃるの、その方々に補助するものすごいお金がかかるのではないかとこの中で、少し厳しい。 高齢者や障がい者へのタクシー料金の補助は、福祉部が担当である。公共交通機関への支援については、担当部門の情報交換が十分出ていない状況で、そこは我々も申し訳ないところであり、もう少し情報交換行って、本当に困っている人たちを、どうやってご支援出来るかについて、別々の制度があり、そこで拡充するっていうことは、やはり検討していく必要があると思う。ご要望にすぐに答えられないが、本当に大変な状況な方は教えていただいて、何とか支援できるよ考えていきたいと思う。	【市長】 すごく悩ましいところであるが、タクシー会社は、利用者から料金を買うことでなんとか会社を維持している状況であるため、予約乗合バスの数を増やすことに必ずしも積極的ではない。 そういう中で、予約乗合バスの日数を5日に増やした。以前は自由な時間に予約乗合バスを利用できたが、タクシー会社の通常業務もあることから、予約乗合バスは定時運行とした。花巻市はタクシー会社に1日1台あたりの定額料金を払っている。また、利用者が支払うお金も400円から600円に少し増やし、タクシー会社にとって収入が増えるという仕組みをつくり、5日制の形を受けていただいた。しかし、利用者はあまり増えず、タクシー会社にとっても収入が増えてない状況になっている。そのような状況で、花巻地域まで予約乗合バスを運行することに、タクシー会社の方が受けるという話にはならないと思う。 JR東北線がなくなることはないと思うが、路線バス、県交通についてはほとんど便数を減らしている。2年程前に、市が補助した際、「これ以上便数を減らさない」という話があり、最近路線バス会社は少し黒字になってきているが、あまり儲からない路線は減らしたいというのが彼らの本音で、花巻地域まで予約乗合バスを拡大することは、タクシー会社を引き受けないことだけではなく、路線バスがますます減ってしまう可能性がある中で、そこを考えると難しい話になる。 高齢化の進行に伴い、高齢者の移動手段の確保は地域で安心して生活するための重要な課題である。本市では、高齢者が通院や買い物、地域活動に参加しやすくするため、交通費助成事業を実施しており、本事業がより効果的に活用されるよう、制度の周知に努めている。今後も医療受診の円滑化、孤立の予防、日常生活の自立支援を図り、安全で住みやすい地域社会の実現を目指す。あわせて、関係機関と連携し、公共交通施策や支援内容について引き続き検討を重ねていく。	
				【参考】 ○高齢者運転免許証自主返納促進事業【市民生活相談センター】 ・対象者は、次の条件を全て満たす者 ①平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した者 ②免許証返納時、満65歳以上の者 ③免許証返納時と助成券申請時に市内に住所のある者 ・運転免許証返納に対して、バス・タクシー利用の助成券を交付する事業で、1枚100円(100枚)を交付 ・利用期限は、交付時点の翌年度末 ・令和6年度利用者数 606人 市負担額2,108,000円 ○花巻市障がい者福祉タクシー等助成事業【障がい福祉課】 ・市内に住所を有する重度障がい者を対象に、交通手段の確保と社会参加の促進を目的に、市内タクシー、予約乗合交通(予約乗合バス及び予約乗合タクシー)、市内発着路線バス、市街地循環バスで利用できるタクシー等助成券を交付 ・対象者は、次のいずれかに該当する者 ①身体障がい者手帳1級、身体障がい者手帳2級(視覚、下肢、体幹のいずれか) ②療育手帳A ③精神障がい者健康福祉手帳1級 ・助成内容:1枚100円の助成券を180枚(18,000円)交付 ・利用可能交通機関:市内のタクシー、予約乗合バス及び予約乗合タクシー市内発着路線バス、市街地循環バス ・令和6年度実績:交付者数 460名 給付額 5,392,600円 ○花巻市障がい者通院時交通費助成事業【障がい福祉課】 ・医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい重度障がい者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシー料金の一部を助成 ・対象者は、次のいずれかに該当する者 ①身体障がい者手帳1級、身体障がい者手帳2級(視覚、下肢、体幹のいずれか) ②療育手帳A ③精神障がい者保健福祉手帳1級 ・助成内容:助成対象者が通院のため自宅から医療機関までタクシーを利用した際の1回の片道料金から1,000円を超えた額を助成 ・年間上限額:自宅から医療機関までの片道距離に応じて 10km未満:1万2千円 10km以上:1万8千円 20km以上:2万4千円30km以上:3万円 ・利用可能交通機関:市内・市外のタクシー ・令和6年度実績:利用者数 42人 助成額 456,221円 ○花巻市高齢者福祉タクシー等助成事業【長寿福祉課】 ・市内に住所を有する独居または高齢者世帯の80歳以上の者のうち、運転免許若しくは自動車又は軽自動車を所有していない方を対象に、交通手段の確保と社会参加の促進を目的に、市内のタクシー・予約乗合交通(予約乗合バス及び予約乗合タクシー)、市内発着路線バス、市街地循環バスで利用できるタクシー等助成券(12,000円分)を交付 ・対象者は、次のいずれかに該当する者 ①80歳以上のひとり暮らしの者 ②高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯員のうち、80歳以上の者 ・助成内容:1枚100円の助成券を120枚(12,000円)交付 ・利用可能交通機関:市内のタクシー、予約乗合バス及び予約乗合タクシー、市内発着路線バス、市街地循環バス ・令和6年度実績:交付者数 1,593人 給付額 14,588,700円 ○花巻市高齢者通院時交通費助成事業【長寿福祉課】 ・医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい高齢者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシー料金の一部を助成 ・対象者は、次のいずれかに該当する者 ①80歳以上のひとり暮らしの者 ②高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯員のうち、80歳以上の者 ③多世代同居世帯で日中独居になる80歳以上の者 ・助成内容:助成対象者が通院のため自宅から医療機関までタクシーを利用した際の1回の片道料金から1,000円を超えた額を助成 ・年間上限額:自宅から医療機関までの片道距離に応じて 10km未満:1万2千円 10km以上:1万8千円 20km以上:2万4千円 30km以上:3万円 ・利用可能交通機関:市内・市外のタクシー ・令和6年度実績:利用者数 82人 助成額 741,040円	完了		
5	建設部	都市政策課	交通サービスについて	タクシー等の業者に委託すれば、経費がかさむわけだが、運転する人をボランティアで募るというやり方を他でやっているテレビで見たことがある。そういったやり方を研究したほうがよいのではないかと。	介護保険の予防サービスを使うやり方と、中山間地における補助があり、そういうお金を使いながら、地区でボランティアの人が自家用車で送り迎えており、花巻でも高松第3行政区などいくつかの地区で行っている。ただ、これはボランティアでやる人がいないと出来ない。ガソリン代を一部負担するということは出来るが、基本的には料金取れない。実際に花巻でも行っているところがあるが、全地区ではなかなか出来ない状況である。 もうひとつは、最近出てきたライドシェアという方法で、要するに白タクである。 また、今広く日本中で行われているのは、タクシー会社が自分のタクシーを提供して、2種免許を持っていない1種免許を持っている人を雇って、運転手をしてもらう。2種免許を持っている人の数は限られているので、夜は出来ないという場合、1種免許の人は、例えば、昼は別の仕事をして夜仕事をしたいという人もいるので、そういう人たちに運転を頼んで、ライドシェアというのをしてもらう。これについて、可能性はあるので、皆さんがいいと言えば、それは進めることができる。 ただ、これについても、タクシーに乗る人が減るためタクシー会社の経営が厳しくなってしまう。ただ、そこは今後変わっていく可能性があり、白タクだとタクシー会社と競合しますけれども、タクシー会社が1種免許の人を雇ってやることは出来る可能性があるので、今後タクシー協会と話して、やれるかどうかを考えていきたいと思うが、その場合、無料というわけにいかない。 全国的にやっているタクシー会社を使うライドシェアは、料金はほぼ一緒であり、使用する際の負担は、タクシー会社とあまり変わらないという問題がある。 ただ、新花巻駅で、最終列車到着後にタクシー乗り場にもないというところがあるので、1種免許の人がタクシー会社に雇われて運転できるように私はほしい方いいと思っているが、今後の話し合いが必要になるということである。	もうひとつは、最近出てきたライドシェアという方法で、要するに白タクである。 また、今広く日本中で行われているのは、タクシー会社が自分のタクシーを提供して、2種免許を持っていない1種免許を持っている人を雇って、運転手をしてもらう。2種免許を持っている人の数は限られているので、夜は出来ないという場合、1種免許の人は、例えば、昼は別の仕事をして夜仕事をしたいという人もいるので、そういう人たちに運転を頼んで、ライドシェアというのをしてもらう。これについて、可能性はあるので、皆さんがいいと言えば、それは進めることができる。 ただ、これについても、タクシーに乗る人が減るためタクシー会社の経営が厳しくなってしまう。ただ、そこは今後変わっていく可能性があり、白タクだとタクシー会社と競合しますけれども、タクシー会社が1種免許の人を雇ってやることは出来る可能性があるので、今後タクシー協会と話して、やれるかどうかを考えていきたいと思うが、その場合、無料というわけにいかない。 全国的にやっているタクシー会社を使うライドシェアは、料金はほぼ一緒であり、使用する際の負担は、タクシー会社とあまり変わらないという問題がある。 ただ、新花巻駅で、最終列車到着後にタクシー乗り場にもないというところがあるので、1種免許の人がタクシー会社に雇われて運転できるように私はほしい方いいと思っているが、今後の話し合いが必要になるということである。	完了

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
6	建設部	都市政策課	予約乗り合いバスの経由地について	東八重畑だと石鳥谷よりも花巻市街の方に近いので、買い物などで花巻の方に行くことが多い。高齢になると車を運転しなくなるので、花巻空港駅を経由していただけると、花巻市外へ病院や映画、野球観戦に行きやすくなる。	【建設部長】 確かに八重畑地区は、花巻地区との境の地区ということもあり、一番最寄りのJRの駅が花巻空港駅だと思う。 ところが、花巻空港駅は旧花巻地域ということであり、タクシー会社との協議の中で隣のエリアになってしまうので、今のところまだこの予約乗合バスの乗降場所になってない。 ただし、そういった最寄りの駅にお送りすることで、JRの利用に繋げていけるという可能性があることから、一度検討してみたいと思っている。 【市長】 建設部長が言ったとおりで、我々も必要であればやりたいが、先程申し上げたように、タクシー会社非常に経営が困っていますから、あまりご意向に反し、やはりタクシー会社がなくなると皆さんが困りますから、守らなければいけないというなかで、どこまでできるかという話である。 実は皆さんあまり予約乗合バスを利用していないので、市としてはもっと利用していただきたい。皆さんが利用することで、市からタクシー会社に定額の料金を支払うほかに、利用者の1人あたり600円の料金がタクシー会社に入り、予約乗合バスに対する姿勢が変わる可能性がある。例えば八重畑からいろんな方がたくさん利用してタクシー会社が潤えば、花巻空港駅まで経由地を追加することも受けてくれる可能性がでてくのではないかとと思う。自家用車の方が案だが、必要な方について、是非乗合バスを登録して利用していただくようお願いしたい。	確かに八重畑地区は、花巻地区との境の地区ということもあり、一番最寄りのJRの駅が花巻空港駅だと思う。 ところが、花巻空港駅は旧花巻地域ということであり、タクシー会社との協議の中で隣のエリアになってしまうので、今のところまだこの予約乗合バスの乗降場所になってない。 ただし、そういった最寄りの駅にお送りすることで、JRの利用に繋げていけるという可能性があることから、一度検討してみたいと思っている。 【市長】 建設部長が言ったとおりで、我々も必要であればやりたいが、先程申し上げたように、タクシー会社非常に経営が困っていますから、あまりご意向に反し、やはりタクシー会社がなくなると皆さんが困りますから、守らなければいけないというなかで、どこまでできるかという話である。 実は皆さんあまり予約乗合バスを利用していないので、市としてはもっと利用していただきたい。皆さんが利用することで、市からタクシー会社に定額の料金を支払うほかに、利用者の1人あたり600円の料金がタクシー会社に入り、予約乗合バスに対する姿勢が変わる可能性がある。例えば八重畑からいろんな方がたくさん利用してタクシー会社が潤えば、花巻空港駅まで経由地を追加することも受けてくれる可能性がでてくのではないかとと思う。自家用車の方が案だが、必要な方については、是非乗合バスを登録して利用していただくようお願いしたい。 ⇒R7.8.6 指定乗降場所に花巻空港駅を追加することについて、花巻地区タクシー業協同組合と協議を行ったが、タクシー利用者の減少が見込まれること、また、花巻空港駅は石鳥谷地域の中心市街地とは反対方向であるため便制での運行上、車両の確保が難しく、指定乗降場所への追加は難色を示されている。	完了
7	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	花巻市消防団第15分団第4部の屯所建て替えの情報を耳にした。以下の点について伺う。 ① 建て替える計画はあるか。計画があれば、その時期について伺う。 ② 建て替えに関して、消防本部と地元消防団・区長・地域住民が意見交換する場を作ってほしいが、そのような懇談会の開催は可能か。 ③ 建て替えに合わせて、老朽化が進んでいるホース乾燥塔と防火水槽も一体的に更新する計画はあるか。 ④ 建て替え予定地は、種貴川と北上川の洪水被害が想定される地域ではあるが、敷地面積も広く、防災機器の保管場所や物資の運搬基地として利用することが可能かと思うが、そのような考えはあるか。	① 第15分団の団員の活動状況は、実際に活動している団員が少なく、行事や災害に出動する団員が固定化されており、運営に苦慮している部があると伺っている。本市としては、屯所の建て替えを検討する上で現状や今後の部の運営見通しを把握する必要があることから、まずは分団長を中心に各部長、班長、団員において協議していただき、その協議結果を踏まえ、屯所の建て替えについて検討したいと考えている。 本市消防団では、消防団の効率的な組織体制を構築し、地域防災力の充実を図るため、「花巻市消防団組織等再編計画」を策定している。その内容は、人的な再編とともに車両や屯所を含めた効果的な運用、団員活動の見直し、団員確保等の指針となるものである。本再編計画の策定主体は消防団であり、市が支援していくことが基本であると認識している。 ② 意見交換の場は、分団長と地域住民と協議の上、設定していただきたい。その際、要望があれば消防本部としても参加することとしたい。 ③ ホース乾燥塔の更新については、屯所の建て替えを踏まえて検討することとする。防火水槽については更新する計画はない。 ④ 防災機器の保管場所や物資の運搬基地として利用することについては、花巻市ハザードマップを確認すると浸水深0.5m以上3.0m未満の地域に指定されており、災害発生時に安全かつ迅速に活動することが困難となることも想定されることから、現時点では考えていない。	・消防団関係者及び関係部署と協議を行い、当初計画どおり、令和8年度予算において第15分団第4部の消防屯所を建設する予定である。	
8	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	消防長の方から分団長を中心に各部長団員と協議をするという機会をいただいたことに感謝する。 実際、協議する場合、いつまでに回答を出した方がよいか教えていただきたい。 また、分団内で話したことを伝える相手について、支所なのか、それとも最初にまず消防団の副団長をはじめ、本部の方に連絡した方がいいか、それとも消防本部に直接言った方がいいのか、そういう順番的なことを教えていただきたい。	期限については、なかなか設定するのが難しいと思う。まずは団員がどのように考えているかという意見の調整が非常に大事だと思うので、現役団員の皆様で話し合いをして、年内または年度内を目途に分団での協議の内容を教えてくださいたいと思っている。 どのようなルートでお話を進めるかについては、消防本部に直接お話いただければ調整する。協議しながら進めていかなければならない点もあるので、分団長さんと一緒に話し合いながら進めていきたい。	・消防団関係者及び関係部署と協議を行い、当初計画どおり、令和8年度予算において第15分団第4部の消防屯所を建設する予定である。	完了
9	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	15分団員と消防本部だけで決めてよいものなのか、少し不安がある。 やはり地域があつての消防団だと思うので、区長さんをはじめ、地域の方々やOBの方、後援会の方たちとも話をしてからではないと、偏った方向にいってしまうのではないかとと思う。 地域も交えて進めていきたいと思うが、消防本部と直接話をした方がいいか。	【消防長】 地域の皆様の協力、支援があつての消防団だと思うので、地域の消防団員だけで決めるのは難しいことだと思う。 活動しているのは団員であるので、まず団員の意見をしっかりと聞かなければならないと思っており、組織再編をした地域を見ると、当然区長さんと後援会の皆様とも話し合って決めていくというのが実情である。 矢沢地域で、消防団員、区長、地域の皆様と話し合いを実施する予定であり、消防本部も出席する。 まずは団員でしっかりと話し合った上で、その内容を教えてくださいたいと思う。 【市長】 実は市全体として予算つけて建て替える屯所は年に1件程度で、石鳥谷が多い。これは、石鳥谷の屯所は旧町時代からで古くなっていることが理由であると考えられるが、消防本部の方でそういう話を聞いたうえで、建て替えが必要であれば、消防本部の判断に委ねて予算つけている。 消防長は、団員が少なくなってきた、その屯所で今後も活動ができるかどうかということと話し合っていたらいいということをお願いしたいのだと思う。地域で応援して、活動を今後も5年だけではなく、10年20年続けていくという覚悟があるのかであれば、他の地域との比較の中で、屯所の建て替えに予算付けるということについて、市長部局の方に話ができるので、そういう話し合いをしてほしいということだと思う。	・消防団関係者及び関係部署と協議を行い、当初計画どおり、令和8年度予算において第15分団第4部の消防屯所を建設する予定である。	完了
10	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	屯所建て替えについて、期限をある程度決めていただかないと、もともとたしている間に期限切れになってしまうし、それこそ先ほどの小学校の話ではないが、地域から声が上がらないから、皆さん賛成してくれているのだからということでも前に進むということもあると困るので、ある程度の期限を決めていただきたい。	市の公共施設マネジメント計画では、消防屯所は60年使用していたらどこで計画している。 向こう60年は見逃せないところはあると思うが、まずは10年先に地域に若者がどれほどいるか、担い手がどれくらいいるのかを考えた上で、建設すべきなのか見送るべきなのかを判断していただきたいと思う。 予算は今年度実施設計の部分は用意している。ただし、これは計画の変更ということもあるので、急いで結論出さずに、一旦保留するということも可能である。その上で向こう10年間20年間しっかり消防団を運営していけるという地域の状況が見えてくれば、それはそれでしっかり予算を立てて計画したいと思っている。 補足になるが、団員の方から話を聞くと、今急いで新築にしろなくてもいいのではないかとという情報もあるのは事実である。10年後、20年後に存続できるかどうかは、少し不安があるという話も伺っている。そのため、その辺もよく検討のうえ、判断していただきたいと思っている。私達も状況を見ながら進めていきたいと思っている。	・消防団関係者及び関係部署と協議を行い、当初計画どおり、令和8年度予算において第15分団第4部の消防屯所を建設する予定である。	完了
11	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	団員から、10年後、20年後にこの部が存続できるかどうかは、少し不安があるという話があることは、私の耳には聞こえてきていなかった。消防長から聞いてショックである。そういう声があるなかでまとめていくということが、これから難しくなってくると思っている。 数年前から統合の問題も出ているが、一応15分団の中では現状のままでやっていく方向で決まっていたし、屯所のことに関しても、新しく屯所ができるということでも希望を持っていた。 統合問題が出てくると、団員のモチベーションも下がってしまう。その中で会議をするというのでもなかなか希望がないように感じる。これが60年後の話になると、私も今年から分団長になってあと1年で辞めるとなると、無責任なことから離れることになってしまう。今後10年を見据えていると言っても、10年間もなかなか見据えない状態である。そうなるとうも消防再編の中で、機能別団員や現役団員との割合とか、条列まで持ってこなければならぬような感じになるので、すごく大きな問題になってきたなと思い、本当に頑張らなければならないと思っている。 15分団だけではなく他分団のお話も聞かせていただきたい。今まで各地区で関連する話があったと思うが、本部の方から事例を教えてくださいたくない、先程市長さんが言ったとおり、何に対して、話をしたいのかかわからない。統合や機能別団員などの話までしなければならぬものなのか、それとも地域を守るような形で進めていった方がいいのか、そのあたりに不安な部分がある。	他のこれまでの再編やそれらの実績もあるので、どのような進め方をしているといいかというのは、今後私達の方でもしっかりと分団長さんと相談していきたいと思う。	・消防団関係者及び関係部署と協議を行い、当初計画どおり、令和8年度予算において第15分団第4部の消防屯所を建設する予定である。	完了

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
12	地域振興部	防災危機管理課	6月29日の防災訓練について	八重畑地域は、稗貫川と北上川浸水域に入っているので、6月29日の防災訓練では消防団の方々に要支援者を避難所まで送ってもらうという計画で、防災危機管理課の方がみえられて、区長に対して説明があった。 私の地区は要支援者が約8名おり、そのうち4名は施設に行かれており不在である。残りの4名に確認したが消防車に乗って愛農農場に2時間いることはできないと断られた。訓練への参加について依頼するときに、家族関係に立ち入らなければいけない家もあり、承諾を得るが非常に困難である。訓練なので、元氣そうな方に声をかけたのだが、全員に断られた。おそらく、今後も訓練があると思うが、区長が要支援者に直接お願いするのは、本当に大変だと感じた。 行きは消防車に乗り降りについて尋ねたら、降りりは地域の方々でお願いしますと言われた。要支援者の方の降りについて考えて貰えてなかったことに、少しがっかりした。最終的に要支援者に見立てた方です承を得た。 区長宛には市全体の防災訓練についての流れをいたしたが、地域の皆さんには、訓練についての文書届いていない。私は、自分の地域のために、文章を作成した。多くの方に参加していただきたいという割には、地域の皆さんに実施要項が配られてない実情である。要支援者を安全に避難場所というのはわかるが、出来るだけ多くの参加してほしいと言われたので、地域全体に呼びかけることにした。八重畑3区70戸あるが、70戸の方々に、どうか避難場所の確認だけでもいいのでということで、要綱を作らせてもらったが、今度同じような訓練がある場合には、この部分は考えていただかないと、区長の心労負担が大きいかなと思ったので、その辺のところ考えていただければと思う。	今回の防災訓練は、昨年の稗貫川で急激に増水が発生した際の経験を踏まえての実施である。昨年、南から雨雲が発生し大雨が降るとの予測だったが、気象台の予報が外れた。その日は、午後3時過ぎに避難指示を出す準備を進めていたものの、その後豪雨を降らせる雨雲が北上してくる気象台の予報がなくなったと知らされ、直前に避難指示を出すのを取り止めた。 稗貫川が洪水になって避難指示を出した場合、一人で避難できない要支援者が避難できるよう、実際に避難する訓練をして欲しいと防災危機管理課に計画作成を依頼した。今年の春に改めて指示したが、しっかりした対応ができなかった。そのような状況であることから、今回の訓練は可能な範囲で対応いただければと思う。 今後も災害は続く可能性があるので、要支援者の避難計画作成には引き続き取り組む必要がある。特に稗貫川周辺では昨年の例にみられるように急激に洪水の危険が高まることが想定され、また田瀬地区では一年の内何回も土砂災害の危険が発生している。従って、市内全域の中要支援者の支援計画の必要性がある中でも特にこれらの地域において要支援者の方が避難が必要になった場合、どこに避難できるか、また、単独で避難できない場合には消防団員等を含めてどなたに支援いただいて避難するか、実際の避難計画を作成する必要がある。	令和7年度の防災訓練は、令和6年に稗貫川で急激に増水が発生した際の経験を踏まえての実施であった。稗貫川が洪水になって避難指示を出した場合、一人で避難できない要支援者が避難できるような訓練を目指した。 今後も災害は続く可能性があるので、要支援者の避難計画作成には引き続き取り組む必要がある。特に稗貫川周辺では、急激に洪水の危険が高まることが想定され、また田瀬地区では、何回も土砂災害の危険が発生している。従って、市内全域の中でも特にこれらの地域において、要支援者の方が避難が必要になった場合、どこに避難できるか、また、単独で避難できない場合には消防団員等を含めて、どなたに支援いただいて避難するか、実際の避難計画を作成する必要がある。 また、防災訓練そのものの通知を行っていなかったことにより区長をはじめとする関係者へ負担をかけてしまったことを踏まえ、市ホームページやSNSのほか、世帯回覧などを活用した市民への周知を検討する。	継続中
13	地域振興部	防災危機管理課	避難場所について	昨年洪水になりそうときに愛農農場に避難したが、クーラーがなくすごく暑かった。 今回、要支援者の方のご家庭に行ってお願したときに、「うちの親父は暑いのが駄目だから、ちょっと控えてくれ」と言われた。 いざとなったときには、花巻温泉を最終避難地にお願しているが去年聞いたが、要支援者を愛農農場に連れて行っても、避難先で具合が悪くなったとか体調崩したとかって言われる方が大問題だと思ふ。	要支援者の避難訓練について、例えば知り合いのところなど、安全な所へ避難するようことも含めて訓練することが目的であった。 愛農農場を指定緊急避難場所にしたのは、八重畑地区と新堀地区は水につからないで逃げる場所がなく、どうしても高いところに指定しなければならなかったからである。ただし、愛農農場を使うことは、県の教育委員会の許可を得ているが、花巻市のお金でトイレを改修し、エアコンも購入すると言ったが、教育施設だから認められないという話であった。 例えば、自動車で逃げて野球場に避難することも想定している。2日目3日目で以降の避難場所は、温泉を利用することについて、先日協定の話がつき、利用出来ることになる。ただ、温泉は空いているときしか入れられないといわれているので、必ず入れるかどうかかわからない。東日本大震災時は7,000円だったが、それを10,000円にあげて、何とか頼み込んで受け入れを依頼している。お話を越えて逃げるというのはなかなか難しいが、北上川の場合、盛岡で降った雨がここまで流れて来るのには数時間かかるので、逃げる時間はあると思う。それも踏まえて考えなくてはいけないが、そこまでいくと、ものすごく難しい計画になるので担当部署だけで作りきれないかもしれないので、それはもう少し一緒に相談するようにしたい。	要支援者の避難訓練は、知り合いのところなど安全な所へ避難することも含めて訓練することが目的であった。 愛農農場を指定緊急避難場所にしたのは、八重畑地区と新堀地区は水につからないで逃げる場所がなく、どうしても高いところに指定しなければならなかったからである。ただし、愛農農場を使うことは、県の教育委員会の許可を得ているが、花巻市のお金でトイレを改修し、エアコンも購入すると言ったが、教育施設だから認められないという話であった。 例えば、自動車で逃げて野球場に避難することも想定している。2日目、3日目で以降の避難場所については、温泉を利用することを考えている。ただし、温泉は空いているときしか利用できないと言われてるので、必ず利用できるかはわからない。東日本大震災時は7,000円だったが、それを10,000円にあげて、何とか頼み込んで受け入れを依頼している。温泉への避難を訓練に入れた方がいいのかは、考えどころである。 北上川を越えて避難することもなかなか難しいが、盛岡で降った雨がここまで流れて来るのには数時間かかるので、逃げる時間はあると思う。それも踏まえて考えると、ものすごく難しい計画になる。 なお、愛農農場は、エアコンを設置できず、トイレも改修することができない状況を踏まえ、令和7年度に導入したトイレカーを活用するとともに、暑さ対策としてクールタオルの配布やスポットクーラー等の設置を検討する。また、冷暖房設備が整備されている施設を指定緊急避難場所に追加することも検討を進める。	継続中
14	地域振興部	防災危機管理課	避難場所について	愛農農場は距離がありすぎるので、花巻空港方面、二枚橋の方に逃げた方が絶対安全だと思ふ。	二枚橋は場所がないと思うが、その方がいいかもしれない。 愛農農場ではエアコンを設置できず、トイレも改修することができない状況であるため、検討する。	北上川を越えて二枚橋に避難することについては、盛岡で降った雨がここまで流れて来るのには数時間かかるので、逃げる時間はあると思う。二枚橋地区に場所がないと思うが、その方がいいかもしれない。 一方で愛農農場は、エアコンを設置できず、トイレも改修することができない状況を踏まえ、令和7年度に導入したトイレカーを活用するとともに、暑さ対策としてクールタオルの配布やスポットクーラー等の設置を検討する。また、冷暖房設備が整備されている施設を指定緊急避難場所に追加することも検討を進める。	継続中
15	消防本部 石鳥谷総合支所 農林部	総務課 地域振興課 農村林務課	クマ出没による広報活動について	クマが出没した際に広報車が走って周知活動を行っているが、畑で作業している人などにとっては、広報車に設置されているスピーカーが前後にしかないため、内容をしっかりと聞き取るのが難しい。「何か車が通り過ぎたけれど、何か話していたらいい」という程度にしか認識されていないことがある。 私たちはLINEなどを活用して、情報を共有することができるが、高齢者の方々にはスマートフォンやLINEを利用していない場合も多い。そのため、広報車が通るのを目にしても何か車が通った「ノ」トカーも走っていたなといった印象で終わってしまうことがあるようだ。 スピーカーの音声が車の進行方向だけでなく、四方にしっかりと行き渡るように設置を工夫する、広報車の走行スピードをもっと落として放送内容をゆっくり伝えるといった改善を検討していただけないか。	消防も広報しているので、その点に気をつけて対応する。 【対応】 令和7年7月1日に、農村林務課の有害鳥獣対策担当者が各総合支所有害鳥獣対策担当者に、広報車の速度を落として走行するなど効果的に運行するよう連絡した。	【消防本部】 ・関係課と情報を共有し、クマの目撃情報があった場合は警鐘を鳴らしながら巡回広報を行っている。 【石鳥谷地域振興課】 広報車の音量を上げるとともに、走行する際は、徐行して住民に周知するよう心掛けて広報している。	完了